



兵庫労働局発表  
平成30年11月14日

担 当	兵庫労働局労働基準部監督課 課長 嶋田 憲嗣
	主任監察監督官 高岡 拓史
	電話 078(367)9151
	FAX 078(367)9165

### 労働局長によるベストプラクティス企業訪問を実施します

—平成30年度過重労働解消キャンペーンの一環として、  
白鶴酒造株式会社を訪問します—

兵庫労働局（局長 はたなかひろよし 畑中啓良）では、平成30年度過重労働解消キャンペーンの一環として、長時間労働削減に向けた積極的な取組を行っている企業を訪問します。

訪問日時 平成30年11月19日（月） 午後3時00分から1時間程度

訪問先企業 白鶴酒造株式会社 灘魚崎工場（神戸市東灘区魚崎浜町13）

\* 訪問時に同行可能ですので、取材方よろしくお願いたします。

なお、本企業訪問は、長時間労働を削減し過重労働による健康障害防止対策を推進するために、過重労働解消キャンペーン期間に企業の取組状況を広く地域に紹介することを目的として実施するものです。

※企業訪問の取材について（お願い）

取材につきましては、訪問先企業の入館手続き及び会議室の都合上、あらかじめ人数等を把握する必要がありますので、兵庫労働局 労働基準部 監督課（TEL078-367-9151 担当：高岡 又は 木戸）まで、事前に電話にてご連絡をお願いします。

#### 【過重労働解消キャンペーンの概要】

- 1 実施期間  
平成30年11月1日（木）から11月30日（金）までの1ヵ月間
- 2 主な取組内容
  - (1) 労使の主体的な取組の促進
  - (2) ベストプラクティス企業への訪問
  - (3) 過重労働が行われている事業場などへの重点監督の実施等